

## 令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	H31	H32		
広島県	神石高原町	神石高原町	●	●	■	A	第三セクターとの連携の元、町内特産品を使用しての新商品開発が行われ、販売額、商品開発、雇用全て目標値を達成出来ていると思われる。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である守多 三郎氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

守多 三郎

#### 【意見聴取の概要】

第三セクターである(有)さんわー八二ステーションと連携しながら、町内特産品を活用したここでしか食べられない商品の開発が出来た。また、農産物等の魅力を町内外へPRするとともに、インターネット販売を始めることが出来た。